

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

### ① 第三者評価機関名

一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
---------------------

### ② 施設・事業所情報

名称： 軽野保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 鈴木英文	定員（利用人数）： 70名
所在地： 茨城県神栖市知手 92-15	
TEL： 0299-96-6210	ホームページ： <a href="https://suzuwa.ed.jp/karuno">https://suzuwa.ed.jp/karuno</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 2003年4月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）： 社会福祉法人鈴和福祉会	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員： 10名
専門職員	保育士 15名 栄養士 3名 看護師 2名
施設・設備の概要	乳児室 34.78 ほふく室1 31.88 ほふく室2 31.88 3歳児保育室 39.74 4歳児保育室 41.95 5歳児保育室 39.74 遊戯室 46.37 遊戯室（ホール） 92.74 調理室 29.26 職員室 17.39 医務室 16.38 調乳室 2.06 沐浴室 3.00 2歳児未満幼児用 トイレ 7.21 2歳児以上幼児用 トイレ1 9.11 " トイレ2 16.97 " トイレ3 5.80 職員用トイレ1 1.65 " トイレ2 1.24 " トイレ3 1.24

	” トイレ4	1.24	
	” トイレ5	1.65	
	調理引用便所	3.31	
	事務所	24.83	
	延べ床面接 合計(m <sup>2</sup> )	691.78	

### ③ 理念・基本方針

【理念】・思いやりの心を育む

- ・自分で考え行動し生きる力を育む
- ・個性を大切にしのびのびと生活する

【基本方針】・縦割り保育を通して社会性を育てる

- ・子どもの意欲を育てながら、やる気持ちを大切にし、見守る。

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

当園では、子ども一人ひとりが安心して自分らしく過ごせるよう、保育の質の向上に日々取り組んでいます。職員の資質向上のために園外研修へ積極的に参加し、新しい保育の考え方や実践方法を学んでいます。研修で得た学びは園内研修や職員会議で共有し、意見交換を行いながら保育内容の改善に活かしています。

保育環境の面では、コーナー保育や異年齢交流を通じて、子どもが自ら選び、考え、遊びを広げられるよう工夫しています。「主体的に遊ぶ力」を育てるために、多様な遊びの場や素材を用意し、一人ひとりの興味や発達に応じた環境づくりを心がけています。

また、地域に根ざした園づくりを目指し、近隣企業への見学会や地域行事への参加などを通して、子どもたちが社会と関わる経験を大切にしています。これらの活動は、地域の方々と交流を深めるとともに、子どもの社会性や思いやりの心を育む機会となっています。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年11月1日（契約日）～ 令和8年2月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	・受審回数：（ 1 ）回 ※今回を除く  ・直近の受審年度：平成（ 29 ）年度

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

・社会福祉全体の動向について常に注意を払うと同時に子育て支援センターを通して地域の子育てについての具体的な現状の把握や市内の地域福祉計画・子育て支援事業計画などを踏まえた市内福祉環境を把握しています。法人は把握した福祉環境を基に保育園を取り巻く外部環境の分析を実施するとともに保育園の内部環境を分析し、現状における課題を明らかにして中・長期計画や単年度の計画が細部に亘り策定されています。

・保育園の外部環境分析や内部環境分析を踏まえ、重点目標の一つとして地域連携の強化を明確にして、中・長期計画に工場見学や世代間交流などを明記しています。保育園設立の経緯が地元からの要望による事もあり、自然な形で子どもたちが地域の上棟式に出かけたり、地元の中・高生がボランティアとして訪れるなど地域との交流は活発に行われています。さらに小学校と中学校の間に立地するなどの好条件にも恵まれ、災害時の避難訓練を小・中学校と一緒にするなど地域と深くかかわっています。

・保育園の理念や方針、目標を実現する手段として、園の目指す保育の内容を全体的な計画として明確にしています。その上で年間指導計画や月案などを作成して、保育園児の月齢や年齢ごとに標準的な関わりや実施方法について文書化しています。月案や週案の作成ごとに標準的な実施方法は確認される仕組みがあり、職員への周知が図られています。さらにメンター制度の導入による新人職員の教育や園外研修を実施するなど職員研修を充実させて常に保育の質の向上を目指し標準的な実施方法についての見直しを行っています。

### ◇改善を求められる点

・単年度の事業計画は当該年度における事業や保育等に関わる内容が具体的に示されることが必要であり、年度の終了時に実施状況を評価できることが必要になります。年間の研修計画や専門職によるそれぞれの計画などに具体的な内容の記載や数値化などを取り入れる事で、評価・見直しが容易に出来るような計画の策定に期待します。

・事業計画をはじめとして保育園としての様々な取組や法人として実施している運営面での計画など職員へ周知する事に期待すると共に、それぞれの計画に職員が参画していることが意識できるような組織作りに期待します。

・子どもたちがおいしく安心して食事ができるような献立の工夫・改善は大切なこととなります。そのためにも食事づくりを直接担う栄養士や調理員が子どもたちの食事する様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けられることに期待します。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は、園の保育を客観的に見つめ直す貴重な機会となりました。日々の保育実践や運営体制についての評価や助言をいただき、今後取り組むべき課題も明確になりました。

特に職員が事業計画に主体的に参画することへの必要性については、園運営の

質の向上にむけた重要な視点であると受け止めております。今後は、チーム保育を大切にした組織作りに努めてまいります。

また、保護者の皆様には日頃より温かいご支援をいただいていることに感謝するとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、保育に活かせるよう努めます。

こどもたちの最善の利益を大切にした保育をさらに充実させ、より質の高い保育を目指していきたいと思っております。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

## 評価細目の第三者評価結果（個票）

※評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念，基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
I-1-(1) ① 法人や施設（事業所）の理念が明文化されている。	a b c	

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
I-2-(1) ① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c	
I-2-(1) ② 経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	a b c	

～以下，評価基準に沿って評価細目毎に公表